

—文化庁・平成26年度文化芸術創造都市推進事業—  
**文化芸術創造都市事業の推進に関する自治体アンケート**  
**結果報告書**

平成27年3月

一般社団法人ノオト  
(協力：NPO法人都市文化創造機構)

## 内容

第1章	アンケート調査の概要	1
第2章	アンケート結果の特徴	2
	はじめに	2
1.	創造都市事業の特徴	2
(1)	都市戦略としての事業	2
(2)	目線としてのグローバル	3
(3)	形としてのイベント	3
2.	事業推進体制と手法の特徴	4
(1)	行政のコーディネート力を求める事業執行体制	4
(2)	三重苦に悩む主管部署	5
3.	担当者による事業評価の特徴	5
(1)	地域の変化を感じる担当者	5
(2)	方向としての地域主体による指標設定と評価	6
第3章	設問ごとの集計結果	7
1.	創造都市事業の推進体制について	7
(1)	自治体名（記述式）	7
(2)	主管部署（記述式）	7
(3)	職員体制（記述式・選択式）	7
(4)	行政内連携部署（記述式・5つまで）	10
(5)	行政外の連携組織（記述式・3つまで）	11
(6)	創造都市事業と既存事業の関係（選択式・単数）	11
2.	文化芸術創造都市事業の位置づけについて	12
(7)	創造都市事業の開始年（記述式）	12
(8)	行政方針の中での位置づけ（選択式・複数）	13
(9)	制定している条例やビジョン等（記述式）	13
(10)	ユネスコ創造都市ネットワークへの申請（選択式・単数）	14
(11)	創造都市ネットワーク日本への加盟（選択式・単数）	14
3.	創造都市関連の年間予算及び特別予算について	14

(1 2)	創造都市事業に関連する年間文化予算及び特別予算（記述式）	14
4.	国の支援について	16
(1 3)	国の支援事業の活用（選択式・複数）	16
5.	情報収集及び情報発信について	17
(1 4)	注目している自治体名とポイント（記述式）	17
6.	取組内容について	17
(1 5)	注力している事業（記述式・選択式）	17
(1 6)	これまで困難さを感じたこと（選択式・複数）	17
(1 7)	事業を進める中での特筆すべき変化（記述式）	18
(1 8)	今後注力したい分野（記述式）	18
(1 9)	創造都市事業の継続予定（選択式・単数）	19
7.	評価指標について	19
(2 0)	使用している定性的指標と定量的指標（選択式・5つまで）	19
(2 1)	特に有効だと思われる評価指標の具体例（記述式）	21
(2 2)	評価指標の課題と問題点（記述式）	21
8.	2020年に向けた文化関係の取組意向について	22
(2 3)	2020年に向けた文化プログラム等の取組意向（記述式）	22
(2 4)	現在決まっているイベント（記述式）	23
9.	創造都市ネットワーク日本（CCNJ）について	23
(2 5)	CCNJの取組の中で特に役立っているもの（選択式・複数）	23
(2 6)	今後CCNJの枠組みで行いたい取組等（記述式）	24
第4章	自治体の交流情報	25
1.	（表4-1）創造都市事業に係わる条例やビジョン・計画	25
2.	（表4-2）注目する都市と理由	27
3.	（表4-3）注力している創造都市事業（5つまで）	28
4.	（表4-4）創造都市事業を進める中で起こった特筆すべき変化	31
5.	（表4-5）2020年に向けた文化プログラムの意向及びH27年度予定事業	33
第5章	資料（使用した調査票）	37

## 第1章 アンケート調査の概要

### 目的

本アンケートは「平成 22 年度・文化芸術創造都市事業の推進に関するアンケート」（以下、平成 22 年調査）以降、自治体における文化芸術創造都市事業の推進がどのように行われてきたかを把握すること、並びに今後、文化芸術創造都市事業を推進しようとする自治体に対し、先行した活動・取組の情報提供を行うことを目的に実施された。

### 対象

調査対象は、平成 26 年 10 月末時点で創造都市ネットワーク日本（以下、CCNJ）に参加している 43 自治体（広域自治体を含む）、及び CCNJ に参加していないがこれまで文化庁長官表彰を受けたことがあるか、又はモデル事業に選定されたことがある 11 自治体を対象とした。合計 54 自治体であるが、これは CCNJ が結成されていなかった平成 22 年の対象数 36 自治体に比べて 50%の増加である。また都道府県は初めて対象になっている。

### 実施時期と方法

平成 26 年 11 月 1 日から 11 月 30 日までの間に、電子メールと郵便による調査票の送付と回収を行った。また対象数が多くないこと、及び交流情報を取得するためにアンケートの設問は記述式を増やした。

### 実施主体

文化庁の平成 26 年度文化芸術創造都市事業の委託を受けた一般社団法人ノオトが行い、回答の分析については NPO 法人都市文化創造機構が協力した。

### 回収状況

計 54 自治体に配布し、33 自治体から回答があった。ただし回答の内、1 自治体は「現時点では回答を持ち合わせていない」というものであり、したがって有効回答数は 32 自治体・有効回収率は 59.3%ということになる。これを都道府県、政令市、中核市、さらに市・区・町を人口規模 10 万人以上と未満に分けると表 1-1 のようになる(村は対象に含まれていない)。

(表 1-1) 自治体の種類別アンケート回収状況

自治体区分	送付数	有効回答数・率		全体に占める比率
都道府県	7	5	71.4%	15.6%
政令市・中核市	17	10	58.8%	31.3%
市・区（人口 10 万人以上）	17	10	58.8%	31.3%
市・町（人口 10 万人未満）	13	7	53.8%	21.9%
全体	54	32	59.3%	100.0%

## 第2章 アンケート結果の特徴

### はじめに

本アンケート調査は数量的に傾向を把握するだけでなく、取組を互いに交流できるように情報収集することが目的になっている。そこでこの第2章では全体を通じた概略的な特徴について述べ、第3章で設問ごとの数量的集計を報告した後、第4章に自治体ごとの取組について情報を集約する。なお交流情報はアンケートに記述された原文を活かしながらも、文体は「である」調に統一し、スペースの関係で短くするなどの編集をしている。その点で文責は編集部にある。また第5章には使用した調査票を資料として掲載した。

調査結果の分析は大きく次のような視点で行っている。すなわち、①どのような文化芸術創造都市（以下、創造都市）の事業が、②どのような体制・手法で行われており、③その中で担当者はどのように事業を評価し課題を感じているか、ということである。それは創造都市ネットワーク日本（CCNJ）等の取組を通じて、自治体相互の議論につながることを企図したものである。

平成22年調査との比較は、都道府県の加わったことがまったく新しい条件であるが、基礎自治体の傾向としては変わっていないことが多いため、要所でふれる程度にとどめている。なお結果分析は全体集計だけでなく、自治体の種類別でも行った。広域自治体・基礎自治体という役割の違い、人口規模による体力の違い、また権限の違いが事業の内容や規模に大きく影響するからである。ただし分類は、特別区と村の回答がなく、中核市が2自治体と少なかったため、「都道府県」「政令市・中核市」「普通市（10万人以上）」「普通市・町（10万人未満）」の4つとした。

### 1. 創造都市事業の特徴

#### （1） 都市戦略としての事業

創造都市の事業は都市戦略の柱として行っている自治体が多い。これが第一の特徴である。アンケート結果からそのように見る理由は2つある。1つに創造都市事業の主管部署が企画部門に多い。回答全体では46.9%の自治体が企画部門に主管させているが、これまで創造都市の取組をリードしてきた政令市・中核市

では50.0%になる(表3-1参照)。

2つに創造都市の事業が、多く総合計画に位置づけられている。図2-1にあるように、その比率は全体が46.9%であるが、政令市・中核市では70.0%になる。総合計画は自治体の最上位計画であり、中長期の自治体像を示すものであるから、そこに

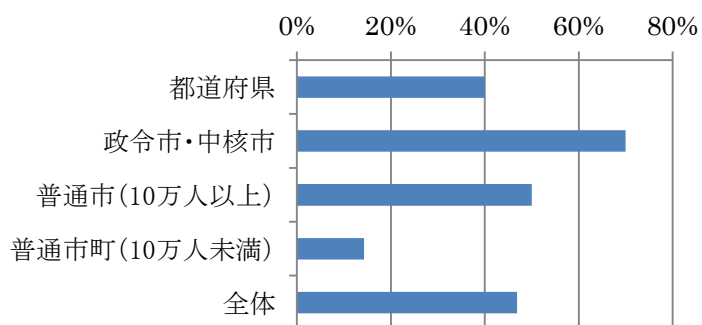


図2-1 事業を総合計画に位置づけている比率

位置づけられているということは重要な戦略課題であることを表している。

ただし事業の根拠として条例化している自治体は多くない。都道府県には60.0%あるが、基礎自治体では政令市・中核市が20.0%、10万人以上の普通市が10.0%、10万人未満の普通市・町が14.3%にとどまる（表3-11参照）。これが政策の機動性・柔軟性を確保するためであるのか、それとも条例化するまでイメージが高められていないためであるのかは、関係者による議論をまたなければ即断できないが、地域主体の参加を促進するうえでどうであるのかを検討すべきではないだろうか。

## （2） 目線としてのグローバル

創造都市事業の第二の特徴は、表4-3の注力事業一覧に見られるように、グローバルな目線と足下の地域に対するローカルな目線を併せ持っていることである。たとえば設問（13）において国の支援事業を「①活用した（している）」「②できればしたい」と答えたのは合計25自治体であったが（表3-16参照）、その内16自治体（64.0%）が「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業（文化庁）」の名前をあげている。この事業は「文化芸術活動、古典に親しむ活動等を活発化させ、地域文化の再生やコミュニティの再構築、ひいては地域の活性化」（文化庁HPより）を実現するという、地域目線をもつものである。他方、平成27年度からの新規事業である文字どおりグローバルな目線を持つ「文化芸術グローバル化推進事業（文化庁）」には、すでに2自治体（8%）が名乗りを上げている。

また、設問（18）の今後注力したい分野でベスト3になったのは、1位「地域資源の活用」62.5%、2位「伝統文化・工芸の継承」37.5%、3位「国際的イベントの誘致・開催」34.4%であった（図2-2参照）。ちなみに政令市・中核市では「地域資源の活用」も「国際的イベントの誘致・開催」も共に70.0%を数えている（表3-18参照）。こうしたところから、地域目線とグローバル目線が同居しているといえる。

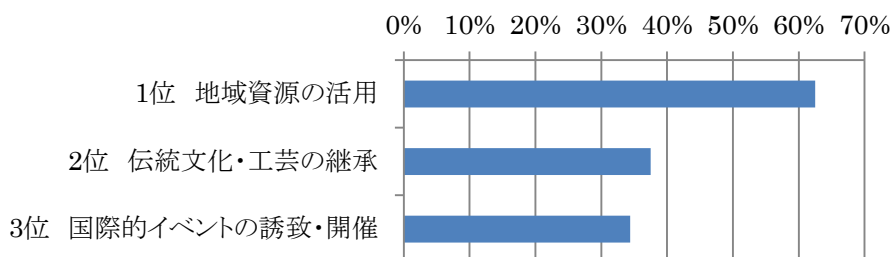


図2-2 今後注力したい分野ベスト3

## （3） 形としてのイベント

創造都市事業の第三の特徴はイベントの形が多いということである。各自治体が現在「注力している事業」（設問15）は、全部で80ある（表4-3参照）。その内、54事業（67.5%）が文化芸

術のイベント系であった（図 2-3 参照）。内容は地域外からの集客をめざしたもの、地域内の賑わいをめざしたもの、アーティストの集積をめざしたもの等々と多種多様である。規模も国際的なものから地域的なものまで幅広い。次に多いのは住民の文化活動系であるが、こちらは 8 事業（10.0%）にとどまっている。ただしその形は伝統文化等の体験教室や活動助成等であるので、部分的にイベントの要素を含んでいることになる。こうしたことから言えるのは、創造都市の事業は、形としてのイベントが主軸になっているということである。

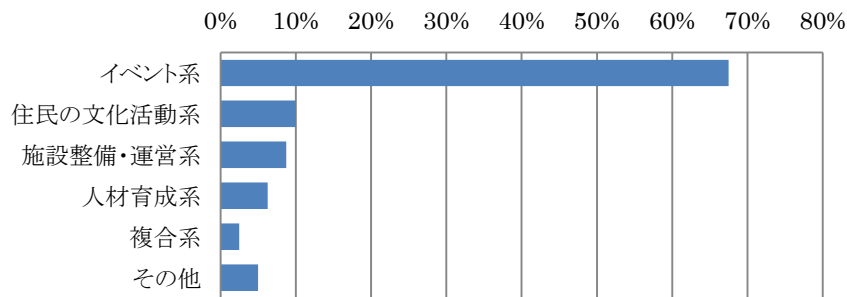


図2-3 現在、自治体が注力している事業の種類

## 2. 事業推進体制と手法の特徴

### (1) 行政のコーディネート力を求める事業執行体制

ではイベント系の事業が多いということはどのような意味を持つのだろうか。まず事業の執行体制を調べてみよう。第 4 章の表 4-3 に記載された各事業の事務局を見れば歴然であるが、イベント系の事業で行政が直接の事務局を担うのは 4 本（7.4%）だけである。そこでイベント系事業の執行体制を集計すると、図 2-4 にあるように、「①行政主導型」が 33.3%、「②地域主導型」が 22.2%、「③官民共同型」が 38.9%、「④その他」が 3.7%、「不明」が 1.9%であった。これらのことから、次のことを言うことができる。

第一は事業の執行が「外部委託」に近いということである。イベント系の事業において、行政が直接事務局を担うのは 7.4% であることに示される。第二は、「外部委託」方式は行政に高いコーディネート力を求めるということである。「行政主導型」にしる「官民共同型」にしる、また「地域主導型」はなおのこと、行政が他の主体の意思をコーディネートしながら「共同の方針」を形成しなければならないからである。

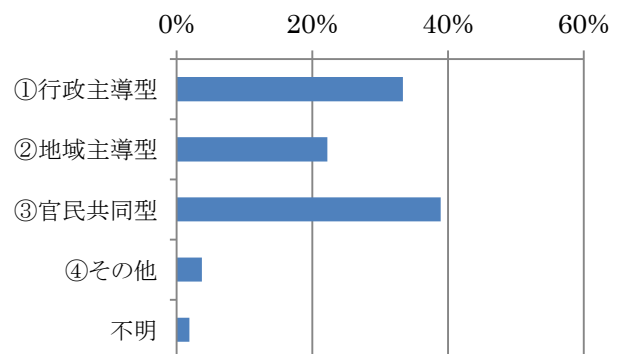


図2-4 イベント系事業の執行体制

つまりイベント系が多いということは、事業の「外部委託」によって主管部署をスリムにできるが、その分だけ政策管理・執行管理においてコーディネート力を高めないと、事業が形式化するおそれがあるということである。

## (2) 三重苦に悩む主管部署

ところが主管部署の事業推進条件は決してゆたかではない。設問(16)でこれまで事業を進める中で困難さを感じたことを複数選択してもらったところ、図2-5のように、1位「予算の確保」71.4%、2位「行政内の連携確立」53.6%、3位「担当職員の確保」50.0%、4位「専門知識やノウハウの確保」35.7%、5位「住民の事業参加」32.1%、5位「地域経済界の協力確保」32.1%、7位「アーティストや専門家の確保」25.0%であった。つまり1位から4位までが行政内の推進条件にかかることであり、その内の3つが主管部署の根幹に係わっている。

こうして見ると、事業の外部委託的執行が多いのは、予算不足と人員不足が背景にあるのではないと思われる。しかし財源で国支援を活用し、実務的な労力を外部に依拠したとしても、政策を企画・執行する専門的知識やノウハウまでを外部に依拠することになれば、行政に求められているコーディネート力は発展の手段を失うことになる。ところが、現状では主管部署の経験年数は平均して2年に満たない(表3-3参照)。この傾向は自治体の財政難から生じているだけに平成22年調査の時と変わっていないが、それだけに今後も続くと思われる。事業の推進については抜本的なシステム変換が必要になっているのではなかろうか。

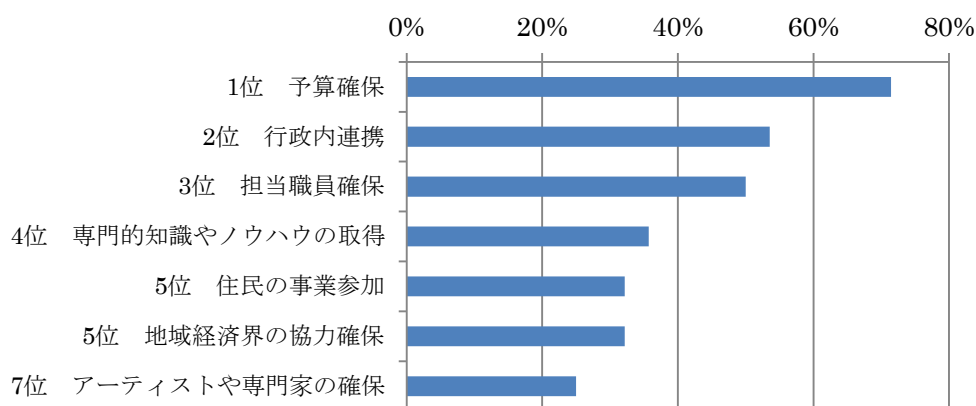


図2-5 これまで困難さを感じたこと

## 3. 担当者による事業評価の特徴

### (1) 地域の変化を感じる担当者

設問(17)で記述された、事業を進める中での「特筆すべき変化」から一部抜粋すると、次のようである。「行政自らが企画運営する事業が主体であったが、(中略)県民や団体の自立的な取



組に対する支援事業が広がりつつある」(兵庫県)。「地域住民の方々がアーティストとの交流や展示作品を通じて、地域の魅力を再発見」(大分県)。「アートの力による取組により地区のイメージは大きく変わった」(横浜市)。「大道芸ワールドカップの運営については、最初は行政主体であったが、(中略)近年は完全に実行委員会による運営が成立している」(静岡市)。「まちづくり活動に主体的に関わる市民が増え、その市民が新たなネットワークをつくって活動するようになってきている」(八戸市)。「何より、そこに暮らす住民の自信醸成に繋がっている」(十日町市)。(表 4-4 参照)。

上記からは、担当者が地域の変化に敏感であり、その発展を事業の成果として評価していることが伝わってくる。創造都市の事業は、単に文化芸術の事業を行うことが目的ではなく、文化芸術の取組を通じて都市(地域)の創造性を高めることが目的であるから、地域の変化を重視することが重要である。しかし都市(地域)の創造性を発展させることに、全体として視座が確立しているかといえば、必ずしもそうではない。そのことについて、次に評価指標の側面からふれておきたい。

## (2) 方向としての地域主体による指標設定と評価

設問(22)で評価指標についての問題点・課題を記述してもらったところ、「主観的な評価では、文化芸術創造都市事業への理解やその予算確保につながらない」。だからといって「文化施策全般に関して、事業参加者以外からデータを取ることが難しく、評価指標設定の困難さを感じる」。また「創造産業従事者数や創造産業関係企業数は何を根拠にするのか。経済センサスや国勢調査は毎年度調査ではなく結果の公表に時間がかかるため、現況が把握しにくい」といった悩みが出された(表 3-23 参照)。

行政内で事業評価が行われるのは、毎年度の予算編成や決算の時期である。そのため評価は予算額に対する「費用対効果」に焦点が当てられることになりやすい。説得力として「経済効果」、「宣伝効果」、「来客数」等の実績、あるいは執行方法の「効率化」といったことがよく用いられるが、その多くはある程度の数値データとロジックで組み立てられており、厳密な実証データにもとづくものは少ない。上述の「悩み」に出ているように、そうしたデータを集めるための現実の作業は難しいからである。しかし創造都市の事業を評価するうえで、経済効果をどこまで厳密に測定する必要があるのだろうか。というよりも、創造都市事業の第一義的な評価指標は「都市(地域)の創造性がどれだけ高まったか」にあったのではないか。

都市(地域)の創造性を高めるために、それぞれが立てた目標に沿って具体的な計画が作られ、その計画がさらに細かな事業に分かれて、そうした事業を実践する中で創造性が高まっていくのであるから、評価指標は個別事業ごとに存在し、それらが階層的な構造をつくっていることになる。そうであれば、事業評価は最も現場を知っている事業主体の手によって行うことが効率的であり効果的である。現状では実質的に行政主導の事業が多だけに、行政による指標設定と評価が行われているが、意識的に地域主体の参画を増やし、そうした主体による指標設定と評価に軸足を移していく時期ではないだろうか。

### 第3章 設問ごとの集計結果

#### 1. 創造都市事業の推進体制について

##### (1) 自治体名（記述式）

（省略）

##### (2) 主管部署（記述式）

文化芸術創造都市（以下、創造都市）事業を主管する部署は、企画部門が最も多い46.9%であった。ただし自治体の種類別に見ると、都道府県では事業部門・文化の方が多く60.0%になる。政令市・中核市は企画部門と事業部門が同率で、普通市と町は人口規模に関わりなく企画部門の方が多い。一般的に自治体の戦略的事業を開始するときは企画部門が主担することが多く、経常的な事業になると事業部門に移管する傾向がある。その意味からすると、普通市と町において企画部門が多いのは、創造都市の事業が都市づくりの戦略的事業として位置づけられていること、及び取組の歴史が浅い自治体が多いことによると思われる。また都道府県において事業部門（文化）が多いのは、創造都市の方針をとる市町村だけではないことから、共通する文化事業として展開しているからであろう。そのことは後述する行政内連携の類型にも表れている。

ちなみに、教育委員会が主管する自治体は全体集計の12.5%と少ない。これは「首長部局の方が政策的機動性を確保しやすいこと、及び創造都市の事業は首長の判断が大きく影響する」（「平成22年調査報告書」）ことの反映であると思われる。

（表 3-1） 担当部署の行政部門（記述）

	総数	企画部門		事業部門・文化		教育委員会	
都道府県	5	2	40.0%	3	60.0%	0	0.0%
政令市・中核市	10	5	50.0%	5	50.0%	0	0.0%
普通市(10万人以上)	10	5	50.0%	3	30.0%	2	20.0%
普通市・町(10万人未満)	7	3	42.9%	2	28.6%	2	28.6%
全体	32	15	46.9%	13	40.6%	4	12.5%

##### (3) 職員体制（記述式・選択式）

###### ①職員数（記述式）

担当職員数については、人口10万人あたりに換算した人数と配置実数について、それぞれ中央値、最大値、最小値を自治体の種類別に集計した（表3-2参照）。ただし人口10万人あたりの数値は、10万人未満の普通市・町の場合は実際より多くなるので留意されたい。

まず実数の中央値で見ると、普通市及び普通市・町は2~3人、政令市・中核市は5.5人、都道府県は7.0人と、規模が大きくなるほど増えている。予期される結果であるが、次に人口10万

人あたりの担当数を見ると、規模が小さいほど人数が多いという逆転現象になる。

ここから言えることは、担当職員体制が二層構造になっているということである。すなわち、組織的な推進体制をつくるためには自治体の規模に関わりなく少なくとも2～3人を必要とし、これが基礎人数になる。その上に事業量に応じた人数が加算されるのであるが、事業量は人口規模に比例する部分と政策の内容と量に比例する部分がある。この規模に比例する部分に「規模の経済」が働くのである。そのために、たとえば人口が5倍になっても担当職員数は2倍未満などとどまる、といったことになる。逆に言えば、規模の小さな自治体ほど基礎人数の確保が負担になるということでもある。

(表 3-2) 人口 10 万人あたり担当職員数及び配置実数 (記述)

	中央値		最大値		最小値		NA
	人口 10 万人あたり	実数	人口 10 万人あたり	実数	人口 10 万人あたり	実数	
都道府県	0.25 人	7.0 人	1.66 人	14 人	0.04 人	2 人	0
政令市・中核市	0.47 人	5.5 人	0.89 人	33 人	0.22 人	1 人	0
普通市 (10 万人以上)	2.22 人	3.0 人	4.95 人	7 人	0.37 人	1 人	1
普通市・町 (10 万人未満)	6.21 人	2.5 人	9.08 人	6 人	1.51 人	1 人	1

(集計は NA を除いている)

### ②平均担当年数 (記述式)

職員の平均担当年数を中央値で見ると、最も長いのが人口 10 万人未満の普通市・町で 2 年 7.5 ヶ月である。都道府県や政令市・中核市の中央値より 1 年 1.1 ヶ月長い。最大値では人口 10 万人以上の普通市が 3 年 5 ヶ月と最長である。昨今の自治体では 2～3 年で異動するケースが一般化し、規模が大きくなるほどその傾向が顕著になっているが、それがストレートに反映しているようである。

(表 3-3) 職員の平均担当年数 (記述)

	中央値		最大値		最小値		NA
都道府県	1 年	6 月	2 年	8 月	1 年	0 月	0
政令市・中核市	1 年	6 月	3 年	0 月	0 年	7 月	0
普通市 (10 万人以上)	1 年	10.5 月	3 年	5 月	1 年	0 月	1
普通市・町 (10 万人未満)	2 年	7.5 月	3 年	0 月	0 年	8 月	1

(集計は NA を除いている)

### ③最長経験年数 (記述式)

最長経験年数を自治体の種類別に見ると政令市・中核市が最も長く、中央値で 4 年 0.5 ヶ月で

ある。ただし自治体として創造都市の取組を開始した時期と、一職員として担当した年数は必ずしも連動していない。たとえば2000年に取組を開始した自治体の最長担当年数は2年0ヶ月と短い、1988年に開始した自治体の最長も1年8ヶ月である。レアケースとして1999年に開始した自治体の最長が10年7ヶ月とかなり連動しているが、これ以外にはない。この点では、平均担当年数のところでも述べたように、自治体としての取組の長さが職員に蓄積されているのか、やや不安が残る。ちなみに、最大値が14年9ヶ月という自治体では取組開始が2013年と回答されているため、考察からは除外している。

(表 3-4) 職員の最長担当年数 (記述)

	中央値	最大値	最小値	NA
都道府県	2年 7月	8年 8月	0年 6月	0
政令市・中核市	4年 0.5月	14年 9月	0年 9月	0
普通市 (10万人以上)	2年 8月	10年 7月	1年 0月	2
普通市・町 (10万人未満)	3年 3月	4年 3月	2年 7月	1

(集計はNAを除いている)

#### ④専門的知識・経験を有する人の配置 (選択式・単数)

主管部署において「文化政策に関して経験や専門性をもつ人」が「①いる」のは都道府県で60.0%、政令市・中核市で20.0%、10万人以上の市区町村で40.2%、10万人未満の市区町村で42.9%である。主管部署の部門別で見ると、事業部門(文化)の場合は53.8%に専門性職員が配置されており、企画部門の26.7%、教育委員会の25.0%を大きく上回っている(図3-1参照)。都道府県において専門性職員の配置率が高い理由は、主管部署の60.0%が事業部門・文化であること、及び自治体としての体力が強く専門職員を抱えやすいことにあると思われる。

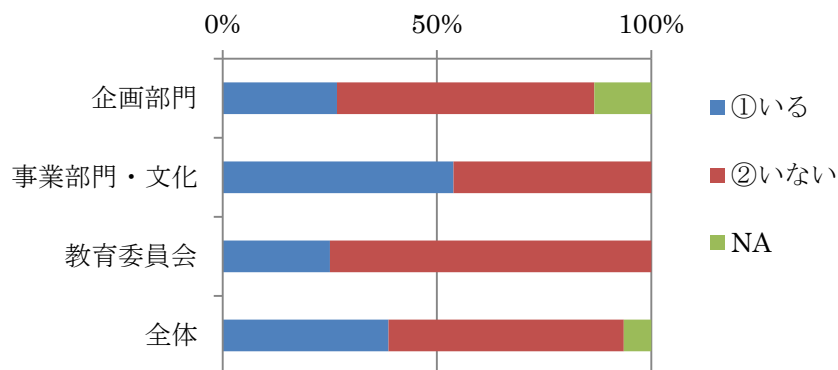


図3-1 部門別の専門性職員配置

(表 3-5) 専門性を持つ職員の配置

	総数	いる		いない		NA
都道府県	5	3	60.0%	2	40.0%	0
政令市・中核市	10	2	20.0%	8	80.0%	0
普通市（10万人以上）	10	4	40.0%	5	50.0%	1
普通市・町（10万人未満）	7	3	42.9%	3	42.9%	1
全体	32	12	37.5%	18	56.3%	2

## (4) 行政内連携部署（記述式・5つまで）

主管部署が創造都市事業の企画・実施において連携している他の行政部署を5つ以内で挙げてもらったところ、84.4%の自治体が行政内連携を行いながら事業を進めていた。連携がなかったのは5自治体だけである。

部署間の組合せを事業内容によって類型化すると「文化関係のみ」「文化+市民参画」「文化+産業振興」「文化+産業振興+福祉」「文化+産業振興+都市計画」「文化+産業振興+都市計画+市民参画」「文化+都市計画」という7種類になった（表3-6参照）。単純集計として見ると、最も多いのは「文化関係のみ」であり、37.5%を占める。次いで多いのが「文化+産業振興」の25.0%である。ただし「文化+産業振興+α」という組合せを全て合算すると40.6%となる。ここからして現状における創造都市事業の進め方は、文化事業として行う体系と文化に産業振興を組み合わせる体系が二大潮流になっていると思われる。

連携の類型を自治体の種類別に見ると、都道府県では「文化関係のみ」が最も多く60.0%を占める。政令市・中核市では「文化+産業振興+α」の組合せが合計70.0%になる。人口10万人以上の普通市では「文化関係のみ」が50.0%で、「文化+産業振興+α」が40.0%である。また人口10万人未満の普通市・町では、「文化関係のみ」が最多の28.6%である（ただし全体集計の中では「連携無し」が42.9%で最多）。つまり基礎自治体の場合は、文化と産業振興を結びつける取組は規模が大きくなるほど強いことになる。

(表 3-6) 行政内連携の類型（記述を類型化）

	文化関係のみ	文+参	文+産	文+産+福	文+産+都	文+産+都+参	文+都	連携無し・NA
都道府県	60.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
政令市・中核市	20.0%	10.0%	60.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
普通市（10万人以上）	50.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	10.0%
普通市・町（10万人未満）	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	42.9%
全体	37.5%	3.1%	25.0%	3.1%	9.4%	3.1%	3.1%	15.6%

凡例：文＝文化、参＝市民参画、産＝産業、福＝福祉、都＝都市計画

(5) 行政外の連携組織（記述式・3つまで）

行政外の連携組織を3つまで挙げてもらったところ、「なし・NA」の自治体が40.6%であった。こうしたところでは地域主体と連携するシステムが弱い可能性がある。では連携しているところの内容はどうだろうか。回答から判断できるように、連携先を役割にもとづいて次のように類型化した。すなわち「文化芸術施設の管理・事業運営組織」、「文化芸術イベントの事務局」、「個別事業の連携・委託先」、「総合的企画・推進組織」、「大学等」という5つである。これらの内、前3者が外部委託的性格であり、後2者が地域参画的性格である。表3-7に類型毎の比率を自治体の種類別にまとめたが、行政外の組織と連携している自治体においても外部委託的性格が68.8%、地域参画的性格が21.9%と、参画型の弱さが表れている。

個々の類型別に見ると、全体集計として最も多いのが「文化芸術施設の管理・事業運営組織」であり、37.5%を占めた。これを自治体の種類別にすると、都道府県及び政令市・中核市ではそれぞれ60.0%になる。しかし10万人以上の普通市では30.0%、10万人未満の普通市・町では0.0%である。文化芸術施設の建設が都道府県や規模の大きな基礎自治体でないとは困難であることを反映していると思われる。

(表 3-7) 行政以外の推進組織（記述を類型化）

	外部委託的性格			地域参画的性格		なし・NA
	文化芸術施設の管理・事業運営組織	文化芸術イベントの事務局	個別事業の連携・委託先	総合的企画・推進組織	大学等	
都道府県	60.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%
政令市・中核市	60.0%	30.0%	20.0%	30.0%	0.0%	20.0%
普通市（10万人以上）	30.0%	20.0%	0.0%	10.0%	20.0%	40.0%
普通市・町（10万人未満）	0.0%	14.3%	14.3%	14.3%	0.0%	71.4%
全体	37.5%	21.9%	9.4%	15.6%	6.3%	40.6%

注：複数回答のため合計は100%にならない

(6) 創造都市事業と既存事業の関係（選択式・単数）

創造都市事業と既存事業の関係について、「①独立型（既存の事業とは独立して、新規体系として展開）」、「②連携型（既存の事業と連携しつつ、一定の独立性をもった新規体系として展開）」、「③統合型（既存の事業を重要な要素としてとりこみ、それらの関連づけ・方向づけにウエイトを置きながら、一定の新規事業も展開）」、「④その他」として選択してもらった。結果的に最も多かったのはどの自治体の種類においても「③統合型」で、全体集計では50.0%であった（表3-8参照）。既存事業をスクラップ&ビルドしながら新規事業を展開する場合に、連携型と統合型が活用しやすいが、統合型はより財政効率が高い特徴がある。それが最も多かったというのは、自治体

の財政難を反映していると思われる。

ちなみに、10万人未満の普通市・町では新規財源が必要とされる「独立型」が2自治体あるが、後の設問に今後の事業継続は困難と答えていることからすると、短期事業として行われたものと考えられる。

(表 3-8) 既存事業との関係 (単数)

	総数	①独立型		②連携型		③統合型		④その他		NA
都道府県	5	0	0.0%	1	20.0%	3	60.0%	1	20.0%	0.0%
政令市・中核市	10	0	0.0%	3	30.0%	4	40.0%	3	30.0%	0.0%
普通市 (10万人以上)	10	0	0.0%	3	30.0%	5	50.0%	2	20.0%	0.0%
普通市・町(10万人未満)	7	2	28.6%	0	0.0%	4	57.1%	1	14.3%	0.0%
全体	32	2	6.3%	7	21.9%	16	50.0%	7	21.9%	0.0%

## 2. 文化芸術創造都市事業の位置づけについて

### (7) 創造都市事業の開始年 (記述式)

文化芸術の創造性を地域づくりに活用するようになった年を記述してもらい、それを2000年を基準に5年刻みに区分したのが表3-9である。10万人以上の普通市と10万人未満の普通市・町に「未定・NA」がそれぞれ10.0%と42.9%含まれているが、これは「文化庁長官表彰」等を受けたものの、当該の文化事業を「創造都市事業として意識的な位置づけをしていない」という理由によるものである。

意識的な位置づけをしている自治体の中では、2010年以降の開始が34.4%と最も多い。5年ごとの伸び率を見ると、「1999年以前」から「00～04年」に3.1%、「00～04年」から「05～09年」に9.4%、「05～09年」から「2010年以降」に9.4%であるから、創造都市の取組は2005年から加速したと考えられる。また自治体の種類別に見ると、10万人以上の普通市では2010年以降の開始が60.0%であり、直近の加速を見せている。しかし10万人未満の普通市・町では2010年以降の開始が0.0%であり、減速している可能性がある。

(表 3-9) 活用開始年 (記述を区分)

	総数	99年以前		00～04年		05～09年		2010年以降		未定・NA	
都道府県	5	0	0.0%	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	0	0.0%
政令市・中核市	10	0	0.0%	2	20.0%	4	40.0%	4	40.0%	0	0.0%
普通市 (10万人以上)	10	2	20.0%	0	0.0%	1	10.0%	6	60.0%	1	10.0%
普通市・町(10万人未満)	7	1	14.3%	1	14.3%	2	28.6%	0	0.0%	3	42.9%
全体	32	4	12.5%	5	15.6%	8	25.0%	11	34.4%	4	12.5%

(8) 行政方針の中での位置づけ（選択式・複数）

創造都市事業が行政方針の中でどのように位置づけられているかとの間に、自治体の最上位計画である「総合計画」と答えたのは46.9%であった。特に政令市・中核市（70.0%）と10万人以上の普通市（50.0%）に高い。次いで、「平成26年度の施政方針で重点」と「自治体の重点事業として採択」がそれぞれ28.1%になっている。

総合計画に位置づけられると、事業が中長期的な展望を持って戦略的に展開されることになる。それが平成22年調査の8自治体から15自治体に増えたということは、創造都市事業の前進を表すものと評価できる。

なお「その他」が全体集計の40.6%を占めているが、その内訳は部分的に総合計画に位置づけられていたり、文化振興ビジョンや指針等に位置づけられていたりしているものであり、特に位置づけがないというのは3自治体にとどまっている。

(表 3-10) 行政方針での位置づけ（複数）

	総数	①総合計画		②施政方針		③重点事業		④その他		NA
都道府県	5	2	40.0%	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	0.0%
政令市・中核市	10	7	70.0%	3	30.0%	4	40.0%	3	30.0%	0.0%
普通市（10万人以上）	10	5	50.0%	3	30.0%	2	20.0%	4	40.0%	0.0%
普通市・町（10万人未満）	7	1	14.3%	1	14.3%	1	14.3%	5	71.4%	0.0%
全体	32	15	46.9%	9	28.1%	9	28.1%	13	40.6%	0.0%

注：複数回答のため合計は100%にならない

(9) 制定している条例やビジョン等（記述式）

創造都市事業について条例やビジョン・計画等に定めている場合に、その名称と制定年月を記述してもらった（一覧は第4章に掲載）。全体集計では「ビジョン・計画のみ」で進めているケースが43.8%と最多である。特に政令市・中核市（60.0%）及び10万人以上の普通市（50.0%）に多く見られる。対して都道府県では「条例と計画」で進めているところが60.0%と最多であり、10万人未満の普通市・町では条例や計画をもたずに行っているのが57.1%になる。

(表 3-11) 条例・計画等の策定状況（記述を類型化）

	総数	条例+計画		条例のみ		ビジョン・計画のみ		なし		NA
都道府県	5	3	60.0%	0	0.0%	1	20.0%	1	20.0%	0.0%
政令市・中核市	10	1	10.0%	1	10.0%	6	60.0%	2	20.0%	0.0%
普通市（10万人以上）	10	0	0.0%	1	10.0%	5	50.0%	4	40.0%	0.0%
普通市・町（10万人未満）	7	0	0.0%	1	14.3%	2	28.6%	4	57.1%	0.0%
全体	32	4	12.5%	3	9.4%	14	43.8%	11	34.4%	0.0%



### (10) ユネスコ創造都市ネットワークへの申請（選択式・単数）

2014年12月現在において、日本では神戸市、名古屋市、金沢市、札幌市、浜松市、鶴岡市が加盟承認されており、申請中が新潟市と篠山市である。アンケート結果を見ると、これら先行グループに続く意向が「申請予定」として明確になったところはまだない（表3-12参照）。

(表3-12) ユネスコ創造都市ネットワーク加盟申請状況（単数）

	総数	①認定済	②申請中	③申請予定	④予定なし	⑤未定	NA
都道府県	5	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%	40.0%	0.0%
政令市・中核市	10	40.0%	10.0%	0.0%	30.0%	20.0%	0.0%
普通市（10万人以上）	10	10.0%	0.0%	0.0%	40.0%	50.0%	0.0%
普通市・町（10万人未満）	7	0.0%	14.3%	0.0%	57.1%	28.6%	0.0%
全体	32	15.6%	6.3%	0.0%	43.8%	34.4%	0.0%

### (11) 創造都市ネットワーク日本への加盟（選択式・単数）

設問（25）の前に集約している。

## 3. 創造都市関連の年間予算及び特別予算について

### (12) 創造都市事業に関連する年間文化予算及び特別予算（記述式）

#### ①創造都市関連の年間文化予算（記述式）

創造都市に関連する文化事業の年間予算を平成25年度と平成26年度について記述してもらった。ただし生の数字そのものは自治体の規模に比例して大きくなるのが当然で、比較する意味が乏しい。たとえば平成25年度でいうと、都道府県の平均額は1自治体あたり12億1,992万5千円であるが、10万人未満の普通市・町の平均額は1自治体あたり1億5,134万9千円である。そこで比較できるように、人口千人あたりの金額に直して、平均額・最大値・最小値を調べた（表3-13参照）。

そうすると規模の小さな自治体ほど人口千人あたりの創造都市関連予算額の平均が大きいう結果になった。ただし10万人未満の普通市・町については、「創造都市関連予算という把握をしていない」等の理由で回答していない自治体が7分の4あり、積極的な事業展開をしている自治体の動向がより強く反映された可能性がある。しかしそうした要素を割り引いたとしても、表3-14の平均額や最大値に見られるように、基礎自治体の方が都道府県よりも人口千人あたりの創造都市関連予算額が大きいという事実は動かない。そしてそのことは、規模の小さな自治体ほど事業の負担感が大きくなることを意味する。ではどうしてそのような傾向が生まれるのだろうか。その構造を知るために、創造都市事業の予算比率と特別予算の内容について見ることにしたい。

(表 3-13) 人口千人あたりの創造都市関連文化事業予算額 (記述額を加工)

	平均額 (千円)		最大値 (千円)		最小値 (千円)		NA (自治体数)
	H25	H26	H25	H26	H25	H26	
都道府県	329	521	616	1,290	67	115	1/5
政令市・中核市	1,077	1,778	3,061	9,640	44	76	1/10
普通市 (10 万人以上)	1,352	1,194	3,044	2,952	20	57	2/10
普通市・町 (10 万人未満)	3,658	4,524	9,454	12,650	148	159	4/7

(金額は NA を除く。小数点以下は四捨五入)

## ②創造都市関連文化事業予算の文化予算全体に占める比率 (記述式)

文化予算全体に占める創造都市関連文化事業予算の比率は、自治体の種類によって最小値 0.8% から最大値 100.0% までの幅がある (表 3-14 参照)。中央値だけを見ても同様に 6.0% から 78.0% までの幅になっている。これは自治体の種類や重点度の違いによるものというよりも、創造都市事業関連文化事業の捉え方が自治体によって相当異なっているからだと思われる。そのことが NA の多さにも表れているようである。したがってこのデータから客観的な傾向を読み取ることは難しく、参考提示するにとどめておきたい。

(表 3-14) 創造都市関係予算が文化関係予算に占める比率 (記述)

	中央値		最大値		最小値		NA (自治体数)
	H25	H26	H25	H26	H25	H26	
都道府県	71.0%	78.0%	100%	100%	18.8%	19.5%	1/5
政令市・中核市	8.0%	6.0%	40.8%	29.0%	2.0%	2.0%	3/10
普通市 (10 万人以上)	11.8%	12.1%	19.8%	28.4%	0.8%	2.5%	4/10
普通市・町 (10 万人未満)	44.5%	36.0%	86.0%	70.0%	3.0%	2.0%	5/7

(予算比率は NA を除く)

## ③特別予算額 (記述式)

特別予算は、ほとんどが文化芸術イベント及び施設整備関連である。ただし施設整備は回答の中で 2 自治体だけにとどまる (金額は億の単位であるが、回答はイベントとの合計額であるため、施設整備費を特定できない)。単年度で少額になっているのはイベントの事前調査費用である。特別予算の内容として最も多い文化芸術イベントの開催は、平成 26 年度で 12 自治体を数える。またイベント開催の最小予算額は単年度で 2,000 万円程度であるが、同一事業の予算が複数年度にわたって執行されているので、2 倍以上になる計算である。こうした情報を下表 3-15 と合わせると、文化芸術イベントの開催が創造都市事業の基本パターンとして定着していること、及びイベント開催は最低でも 4,000 万円を越す予算を必要としていることがうかがえる。

(表 3-15) 特別予算額 (記述)

	平均額 (千円)		最大値 (千円)		最小値 (千円)		NA (自治 体数)
	H25	H26	H25	H26	H25	H26	
都道府県	397,116	709,714	1,065,348	2,637,854	46,000	11,000	1/5
政令市・中核市	88,696	352,900	210,000	847,600	20,783	50,000	6/10
普通市 (10 万人以上)	140,111	138,563	300,090	340,929	20,242	24,760	7/10
普通市・町 (10 万人未満)	45,950	75,282	90,900	150,164	1,000	400	5/7

(金額は NA を除く。小数点以下は四捨五入)

#### 4. 国の支援について

##### (13) 国の支援事業の活用 (選択式・複数)

国の支援事業を活用している自治体は、表 3-16 に見るとおり、62.5%である。自治体の種類別では都道府県が 80.0%、政令市・中核市・10 万人以上の普通市が 70.0%と高い活用率を示す。目につくのは 10 万人未満の普通市・町の低さであるが、アンケートの他の設問への回答から見る限り、(6) や (7) でもふれたように創造都市事業として今後行うことが困難であるとする自治体が 40.0%以上あることに関係しているようである。

ではどのような支援メニューを活用しているかということ、最も多かったのは「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業」(文化庁) で 16 自治体あった。2 位が「劇場・音楽堂活性化事業」(文化庁) の 4 自治体、3 位は「文化芸術グローバル化推進事業」(文化庁) の 2 自治体であった。4 位以下はいずれも 1 自治体の活用で、「文化芸術振興費」(文化庁)、「国宝重要文化財等保存整備費補助金」(文化庁)、「文化芸術創造都市モデル事業」(文化庁)、「国際芸術フェスティバル支援事業」(文化庁)、「文化芸術の海外発信拠点形成事業」(文化庁)、「2016 東アジア文化都市」(文化庁)「社会資本整備総合交付金」(国土交通省)、「自治総合センターコミュニティ助成金」(総務省)、「実践型地域雇用創造事業」(厚生労働省)、「海外経済活動支援特別対策事業」(自治体国際化協会)、「震災復興交付金」(復興庁)、「定住自立圏等推進調査事業」(総務省)、「特定地域再生計画」(内閣府) となっている。

(表 3-16) 国支援策事業の活用 (複数)

	総数	①活用した		②活用したい		③予定なし		④未定		NA	
都道府県	5	4	80.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
政令市・中核市	10	7	70.0%	2	20.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%
普通市 (10 万人以上)	10	7	70.0%	1	10.0%	0	0.0%	2	20.0%	1	10.0%
普通市・町 (10 万人未満)	7	2	28.6%	1	14.3%	1	14.3%	2	28.6%	1	14.3%
全体	32	20	62.5%	5	15.6%	1	3.1%	5	15.6%	2	6.3%

## 5. 情報収集及び情報発信について

### (14) 注目している自治体名とポイント（記述式）

第4章に一覧を掲示している。

## 6. 取組内容について

### (15) 注力している事業（記述式・選択式）

第4章に一覧を掲示している。なお、記述された事業の執行体制（選択式・単数）を集計すると、「①行政主導型」が39.2%、「②地域主導型」が19.0%、「③官民共同型」が35.4%、「④その他」が6.3%であった。

### (16) これまで困難さを感じたこと（選択式・複数）

創造都市の事業を進める中で特に困難を感じたことを複数選択してもらい、その9位までを表3-17にまとめた。大きな特徴は1位から4位までを担当部署の執行力に関する内容が占めていることである。「②予算確保」「④行政内連携」「①担当職員確保」「⑩専門的知識やノウハウの取得」に困難さがあるということは、創造都市の取組が、現状ではまだ「行政の事業」にとどまっていることにも一因がある。そのことは、前述した事業の執行体制において、行政力量を必要とする「行政主導型」と「官民共同型」が合計74.6%を占めていることにも表れている。地方自治体の財政難が長期化して、どこでも財源不足、人員不足に悩まされているが、状況の早期改善が見込めない現状においては、地域の創造力を高めることが課題になる。

(表 3-17) これまでに困難さを感じたこと・上9位（複数）

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位
	② 予算 確保	④ 行政 内 連 携	① 担 当 職 員 確 保	⑩ 専 門 的 知 識 や ノ ウ ハ ウ の 取 得	⑤ 住 民 の 事 業 参 加	⑧ 地 域 経 済 界 の 協 力 確 保	⑨ ア ー テ ィ ス ト や 専 門 家 の 確 保	③ 施 設 確 保	⑥ 文 化 ・ 芸 術 団 体 の 協 力 確 保
全体	71.4%	53.6%	50.0%	35.7%	32.1%	32.1%	25.0%	21.4%	17.9%
都道府県	60.0%	20.0%	40.0%	20.0%	60.0%	40.0%	20.0%	40.0%	40.0%
政令市・中核市	80.0%	60.0%	60.0%	60.0%	30.0%	40.0%	40.0%	30.0%	10.0%
普通市（10万人以上）	75.0%	62.5%	37.5%	37.5%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
普通市・町（10万人未満）	60.0%	60.0%	60.0%	0.0%	60.0%	20.0%	40.0%	20.0%	40.0%

NAは「普通市」25.0%（2自治体）、「普通市・町」40.0%（2自治体）

(17) 事業を進める中での特筆すべき変化（記述式）

第4章に一覧を掲示している。

(18) 今後注力したい分野（記述式）

今後注力したい分野を記述してもらい、結果を上8位まで並べた（表3-18参照）。全体集計で見ると、1位は「⑤地域資源の活用」62.5%、2位は「③伝統文化・工芸の継承」37.5%、3位は「③国際的イベント」34.4%である。自治体の種類別にみると、都道府県は「地域資源の活用」「伝統文化・工芸の継承」「クリエイティブ人材の集積」が60.0%で1位に並び、地域の活力を重視する傾向が見られる。政令市・中核市では「地域資源の活用」と「国際的イベント」が70.0%で1位に並び、3位が「クリエイティブ人材の集積」50.0%である。このグループだけに「国際的イベント」が突出して多いのは、ユネスコ創造都市ネットワークに加盟もしくは加盟申請している自治体が集中していることと関係していると思われる。

10万人以上の普通市では1位が「地域資源の活用」の60.0%で他のグループと共通するが、2位に「⑦施策・制度の整理」が50.0%で続いて、創造都市事業の枠組みづくりが課題になっていることをうかがわせる。10万人未満の普通市・町では1位が「地域資源の活用」57.1%であるのは他と共通するが、2位の「伝統文化・工芸の継承」が都道府県に次いで42.9%と高くなっている。これは小規模ゆえに地域が身近であることの表れと思えるが、一方で「国際的イベント」が3位の28.6%になっているところに、このグループの特色が出ている。

(表3-18) 今後注力したい分野（複数）

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
	⑤地域資源の活用	継承 ③伝統文化・工芸の	①国際的イベント	②文化イベント	④クリエイティブ人材の集積	⑦(①)~(⑥)のための 施策・制度の整理	整備・運営 ⑥文化活動拠点の	⑧その他
全体	62.5%	37.5%	34.4%	28.1%	28.1%	28.1%	18.8%	12.5%
都道府県	60.0%	60.0%	20.0%	40.0%	60.0%	0.0%	40.0%	20.0%
政令市・中核市	70.0%	30.0%	70.0%	30.0%	50.0%	40.0%	20.0%	10.0%
普通市（10万人以上）	60.0%	30.0%	10.0%	30.0%	10.0%	50.0%	10.0%	10.0%
普通市・町（10万人未満）	57.1%	42.9%	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%

NAは無し

(19) 創造都市事業の継続予定（選択式・単数）

創造都市事業の継続予定をたずねたところ、都道府県では明確な意思表示である「①リニュー

「リニューアルしつづ継続」が 80.0%のトップであった。ついでやや不確定要素が混じる「③継続の予定」が 20.0%の 2 位となり、全体が継続の方向にあることが確認できる。政令市・中核市も「継続の予定」が 30.0%になるけれども、全体が継続の方向である。10 万人以上の普通市では大きく継続の方向を向いているが、一部に「不明」や NA が生まれている。さらに 10 万人未満の普通市・町では、トップは「継続の予定」の 42.9%であるが、「リニューアルしつづ継続」は 28.6%にとどまる。反対に「④継続にやや困難さがある」と「⑤継続は困難」がそれぞれ 14.3%ずつあり、このグループは継続と撤退の両方向を抱えているといえる。

(表 3-19) 今後の継続予定 (単数)

	総数	継続 ア① ルリ しニ つユ つ!	ま② 継続 現状 のま	定③ 継続 の予	あや④ る困 難さ にが や	難⑤ 継続 は困	⑥ 不明
都道府県	5	80.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
政令市・中核市	10	60.0%	10.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%
普通市 (10 万人以上)	10	70.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	10.0%
普通市・町 (10 万人未満)	7	28.6%	0.0%	42.9%	14.3%	14.3%	0.0%
全体	32	59.4%	3.1%	25.0%	3.1%	3.1%	3.1%

NA は「普通市」に 10.0% (2 自治体) のみ。

## 7. 評価指標について

### (20) 使用している定性的指標と定量的指標 (選択式・5 つまで)

「実際に使用している」との条件をつけて、創造都市事業の定性的指標 (表 3-20 参照) と定量的指標 (表 3-21 参照) をそれぞれ 5 つまで選んでもらった。2 表とも「その他」を除いて比率の高い順に 7 位までを並べたが、全体集計では NA が最も多いという結果になっている。「実際に使用している」との条件がついたため、指標を使っていない自治体が回答できなかったことによる。具体的には、定性的評価では 40.6%、定量的評価では 34.4%が NA となった。

有効回答を見ると、まず定性的指標については、1 位が「③地域資源の再発見と魅力発信」の 37.5%、2 位が「⑩地域文化・伝統文化の継承と発展」の 31.3%、3 位が「①多彩な市民文化活動の推進」「④まちづくり等と文化施策の連携」の 25.0%である。これを自治体の種類別にすると、都道府県では「地域文化・伝統文化の継承と発展」40.0%と特に高くなっている。先に述べた設問 (18) の今後注力したい分野で「伝統文化・工芸の継承」が 60.0%であったことと結びついていると思われる。また 10 万人未満の普通市・町において、「地域資源の再発見と魅力発信」と「まちづくり等と文化施策の連携」が共に 57.1%のトップになり、2 位に「地域文化・伝統文化の継承と発展」が 42.9%で続くのは、地域を身近に捉えられているからと思われる。

政令市・中核市、及び 10 万人以上の普通市では、それぞれの自治体がそれぞれなりの指標を用

いているようであり、20.0%~40.0%の間に6つほどの指標が並ぶ結果になっている。これも創造都市事業の1つの姿であると思われる。

(表 3-20) 創造都市事業の定性的評価指標 (5つまで選択) 上7位

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	NA
	見③ と魅力 発信 地域 資源の 再発	文⑩ 化の継 承と展 地域 文化・ 伝統	活① 動の推 進 多彩な 市民文 化	文④ 化施 策の連 携等と まちづ くり	境⑤ の整備 文化 芸術 創造環	民⑦ ・企 業の認 知 創造 都市へ の市	積② ・育 成 創造 的人材 の集	
全体	37.5%	31.3%	25.0%	25.0%	18.8%	15.6%	12.5%	40.6%
都道府県	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%
政令市・中核市	30.0%	20.0%	30.0%	20.0%	20.0%	20.0%	10.0%	40.0%
普通市 (10万人以上)	40.0%	30.0%	20.0%	20.0%	30.0%	10.0%	30.0%	40.0%
普通市・町 (10万人未満)	57.1%	42.9%	28.6%	57.1%	14.3%	28.6%	0.0%	28.6%

続いて定量的指標の全体集計を見ると、「①創造都市事業の開催数・参加者数」、「⑥事業への満足度」、「⑤事業への参加率」がトップ3になっている。7位までの内、アウトプット指標になるのが「事業の開催数」、「拠点施設の整備」、「活動支援数」であり、アウトカム指標になるのが「参加者数」、「参加率」、「アーティスト・クリエイター数」、「企業数」、「満足度」である。「満足度」は参加者や市民へのアンケート調査等で数量化されるものであるが、これが「事業の開催数」と並んでトップになったということは、事業対象者の評価として分かりやすいからであろう。

(表 3-21) 創造都市事業の定量的評価指標 (5つまで選択) 上7位

	1位	1位	3位	4位	5位	6位	7位	NA
	数① ・参 加者 数 事業 の開 催	度⑥ 事業 への 満足	率⑤ 事業 への 参加	の② 整備 文化 拠点 施設	ク④ リ エ イ タ ー 数 アー ティ ス ト	企⑦ 業 数 創造 産業 関係	動⑧ 支 援 数 伝 統 芸 能 等 活	
全体	31.3%	31.3%	21.9%	18.8%	15.6%	6.3%	6.3%	34.4%
都道府県	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%
政令市・中核市	30.0%	30.0%	20.0%	20.0%	20.0%	10.0%	0.0%	20.0%
普通市 (10万人以上)	20.0%	40.0%	30.0%	30.0%	10.0%	10.0%	0.0%	40.0%
普通市・町 (10万人未満)	71.4%	28.6%	14.3%	14.3%	28.6%	0.0%	28.6%	28.6%

## (21) 特に有効だと思われる評価指標の具体例（記述式）

設問（20）で選択した回答肢の内、特に有効と思われる指標を記述してもらったが、それを自治体の種類別に一覧化した（表 3-22 参照）。ただし表現は、できるだけ原文を尊重しつつ、編集している。

（表 3-22） 使っている評価指標の内、特に有効と思われる具体例

	特に有効だと思われる指標例
都道府県	<ul style="list-style-type: none"><li>・回答した指標等を用いたインターネットによるアンケート調査。</li><li>・定性的指標の②、③、⑩、定量的指標の⑥。</li></ul>
政令市・中核市	<ul style="list-style-type: none"><li>・ユネスコ創造都市の認定指標。</li><li>・クリエイター数。</li><li>・市民意識調査。</li><li>・創造産業従事者数。</li></ul>
普通市（10万人以上）	<ul style="list-style-type: none"><li>・文化芸術施設が行う事業への参加状況や、施設への注目度。</li><li>・他地域からの交流人口の拡大。</li><li>・市民アンケート調査。</li><li>・実施回数／実施会場数／参加人数／公演来場者数。</li></ul>
普通市・町（10万人未満）	<ul style="list-style-type: none"><li>・来場者数及び参加集落数。</li><li>・メディアの露出度。</li><li>・担い手の状況及び市民意識の変化。</li><li>・参加者の客層の変化。</li><li>・参加者の満足度／住民からの要望。</li></ul>

## (22) 評価指標の課題と問題点（記述式）

設問（20）で選択した回答肢について、課題や問題点を記述してもらい、それを自治体の種類別に集約した。ただし表現は、できるだけ原文を尊重しつつ、編集している。

ここにはそれぞれの自治体が自ら掲げた目標に沿って事業を評価しようとして、様々に苦心している姿がそのまま表れている。たとえば政令市・中核市のグループからは「アーティスト・クリエイターが行っている経済活動の波及効果」を測定する必要性が提起されているが、この手法を開発すれば他の項目にも適用できるだろう。他にも、事業参加者以外からのデータ取得であったり、統計データの活用方法についても意見が出されている。10万人以上の普通市グループからは「満足度」がエピソード的にしかないのではないか、といった疑問も出された。

こうした提起や疑問を共有しながら、連携して解決策を見いだしていくことが大切である。文化庁が共通する指標を策定するのが望ましいという意見も出されているが、そうした提起も含めて都市の創造性を高める議論が必要ではないだろうか。



(表 3-23) 使っている評価指標の課題と問題点

	指標の問題点
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットによるアンケート調査はリテラシーの度合い等により、サンプルに偏りがある。</li> <li>・単純に数字で表すことができないこと。</li> </ul>
政令市・中核市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アーティスト・クリエイターは市の事業に参加した人しか把握できない。それ以外に活動している人達を把握する必要。</li> <li>・イベント来街者数をもとに経済波及効果を算出しているが、市内のアーティスト・クリエイターが行っている経済活動の波及効果を検討する必要がある。</li> <li>・文化施策全般に関して、事業参加者以外からデータを取ることが難しく、評価指標設定の困難さを感じる。</li> <li>・該当する評価指標が少ないことが課題。主観的な評価では、文化芸術創造都市事業への理解やその予算確保につながらない。</li> <li>・中間見直しのため、25年度から32年度までの間の適切な時期に、市民意識調査の実施を検討する。</li> <li>・「③創造産業従事者数」や「⑦創造産業関係企業数」は何を根拠にするか。経済センサスや国勢調査は毎年度調査ではなく結果の公表に時間がかかるため、現況が把握しにくい。</li> <li>・文化庁で各都市に共通する成果指標を策定し、根拠データの整備・提供をするのが望ましい。</li> </ul>
普通市（10万人以上）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術施策による市民文化の向上、及び産業振興や地域活性化への効果については、明確かつ正確な評価が得られる指標はなく、多角的な指標を総合的に分析した上で、判断する必要がある。</li> <li>・「満足度」はエピソード評価のような形にならざるを得ないのではないか。</li> <li>・担い手となる民間中心の組織育成が課題。</li> </ul>
普通市・町（10万人未満）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識への啓発活動。</li> <li>・住民参加の事業開催。</li> </ul>

## 8. 2020年に向けた文化関係の取組意向について

### (23) 2020年に向けた文化プログラム等の取組意向（記述式）

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に焦点を合わせた文化プログラムについて意向を記述してもらった。結果は第4章に設問(24)と合わせて一覧を掲示している。

(24) 現在決まっているプレイベント (記述式)

第4章に設問(23)と合わせて一覧を掲示している

9. 創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) について

※ (11) CCNJ への加盟意向 (選択式・単数)

32の有効回答のうちCCNJに加盟しているのは27自治体である。5自治体が未加盟であるが、設問(11)に示された加入意思の結果は表3-24のとおりであった。

(表3-24) CCNJ への加盟意向 (未加盟の場合のみ) (単数)

	回答数	①申請中		④予定なし		⑤未定	
普通市 (10万人以上)	2	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%
普通市・町 (10万人未満)	3	0	0.0%	1	33.3%	2	66.7%
全体	5	1	20.0%	1	20.0%	3	60.0%

(25) CCNJ の取組の中で特に役立っているもの (選択式・複数)

創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) が行っている取組の中で、特に自らの自治体に役立っていると思うものを選択してもらった。「その他」を除いて上7位まで順位をつけたところ、「①創造都市政策セミナー」と「⑤公式HPでの情報発信」が共に34.4%で1位であった。自治体の種類別に見ると、都道府県では「公式HPでの情報発信」が60.0%と突出したトップであり、情報収集に活用されていることがうかがわれる。政令市・中核市、10万人以上の普通市では「創造都市政策セミナー」と「公式HPでの情報発信」の評価が高い。対して10万人未満の普通市・町では「③ネットワーク会議」の評価が高く、交流を欲していることがうかがわれる。

(表3-25) CCNJ の活動で貴自治体の役に立っていること・上7位 (複数)

	1位	1位	3位	4位	5位	6位	7位	NA
	①創造都市政策セミナー	⑤公式HPでの情報発信	③ネットワーク会議	⑧該当なし	②創造都市農村ワークショップ	④各種視察ツアー	⑥調査・研究	
全体	34.4%	34.4%	18.8%	15.6%	12.5%	9.4%	3.1%	6.3%
都道府県	20.0%	60.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%
政令市・中核市	50.0%	40.0%	20.0%	10.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%
普通市 (10万人以上)	40.0%	30.0%	10.0%	10.0%	10.0%	20.0%	0.0%	10.0%
普通市・町 (10万人未満)	14.3%	14.3%	42.9%	28.6%	28.6%	0.0%	0.0%	14.3%

注: 「その他」の項目は除外して順位をつけている。

(26) 今後 CCNJ の枠組みで行いたい取組等（記述式）

CCNJ の枠組みで行いたい取組や実現したい仕組みを記述してもらい、それを自治体の種類別に一覧化した（表 3-26 参照）。ただし表現は、できるだけ原文を尊重しつつ、編集している。また評価指標に係わる提起等で、記述のものは割愛した。

(表 3-26) CCNJ の枠組みで行いたい取組等

都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の自治体との事業連携。</li> <li>・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時の文化プログラム実施に向けた CCNJ の枠組みを通じた情報共有、連携実施などの取組の実現。</li> <li>・連携や情報交換。</li> </ul>
政令市・中核市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現代アートの芸術祭を行っている自治体間ネットワークの形成を通して、事務方職員の知識・課題共有や広報連携などを図る。</li> <li>・CCNJ とユネスコ創造都市ネットワークの連携。</li> <li>・ユネスコ創造都市ネットワークに認定されている海外都市への視察。</li> <li>・事業の組み立てを進める中で、陥りやすい困難の解決についてネットワーク内の事例を参考にしたい。</li> <li>・2016年の東アジア文化都市で連携できる事業や、広報宣伝等に協力いただきたい。</li> </ul>
普通市（10万人以上）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟都市との共同プロジェクトの実施（広域によるフードツーリズムの展開、人材の交流等）。</li> </ul>
普通市・町（10万人未満）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内の CCNJ 加盟自治体等との交流及びイベントへの参加。</li> </ul>

## 第4章 自治体の交流情報

### 1. (表 4-1) 創造都市事業に係わる条例やビジョン・計画

自治体名		条例	ビジョン・計画
都道府県	埼玉県	埼玉県文化芸術振興条例 (平成 21 年 7 月)	埼玉県文化芸術振興計画 (平成 23 年 3 月)
	京都府	京都府文化力による京都活性化推進 条例 (平成 17 年 10 月)	京都こころの文化・未来創造ビジョン (平成 24 年 12 月)
	兵庫県		兵庫県芸術文化振興ビジョン (H16.5 策定、H27.3 改定予定)
	徳島県	徳島県文化振興条例 (平成 17 年 3 月)	徳島県文化振興方針 (平成 18 年)
政令市	札幌市		札幌市まちづくり戦略ビジョン (平成 25 年 2 月)
	さいたま市	さいたま市文化芸術都市創造条例 (平成 23 年 12 月)	さいたま市文化芸術都市創造計画 (平成 26 年 3 月)
	横浜市		ナショナルアートパーク構想 (平成 18 年 1 月) 横浜市基本構想 (平成 18 年 6 月) 横浜市文化芸術創造都市施策の基本的考え方 (平成 24 年 12 月) 横浜市中期 4 か年計画 (H26~29 年度) (策定中)
	浜松市		浜松市文化振興ビジョン (平成 12 年・平成 21 年 3 月改定) 「創造都市・浜松」推進のための基本方針 (平成 25 年 3 月)
	名古屋市		名古屋市文化振興計画 (平成 22 年 3 月)
	神戸市		「デザイン都市・神戸」を推進するための基本的 方針 (平成 19 年 12 月) 神戸 2015 ビジョン (平成 23 年 2 月) 第 5 次神戸市基本計画「神戸づくりの指針」 (平成 23 年 2 月)
中核市	金沢市		金沢市文化芸術振興プラン (平成 18 年) 金沢創造都市推進プログラム (平成 22 年、23 年・25 年改訂)
	奈良市	奈良市文化振興条例 (平成 21 年 3 月)	

※その他、京都市 (政令市) では平成 19 年 3 月に「京都文化芸術都市創生計画」を策定 (平成 24 年 3 月改定)、高松市 (中核市) では平成 25 年 10 月に「高松市創造都市推進ビジョン」を策定している。

次ページに続く

自治体名		条例	ビジョン・計画
10万人以上普通市	八戸市		(仮称)文化のまちづくりビジョン (策定中)
	鶴岡市		鶴岡食文化創造都市推進プラン (平成25年2月) 鶴岡食文化創造都市推進プラン実施計画 (平成26年5月)
	取手市		第5次総合計画後期5か年基本計画 (平成24年3月)
	小田原市		小田原市文化振興ビジョン (平成24年3月)
	高岡市		(仮称)文化創造都市高岡推進ビジョン (今年度末までに予定)
	可児市	(仮称)創造のまちづくり文化芸術振興条例 (策定中)	
10万人未満普通市・町	近江八幡市	近江八幡市文化振興条例 (平成26年3月25日)	
	栗東市		栗東市文化振興計画 (平成25年3月)
	篠山市		篠山市歴史文化基本構想 (平成23年3月) 篠山市創造都市推進計画 (平成25年9月)

## 2. (表 4-2) 注目する都市と理由

国内	
札幌市	ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市としての取組。 地元の資源を活かしつつ外部の活力も取り入れ、人を呼び込む多くの事業を開催し都市の価値を高めている。
鶴岡市	創造都市の先進的な取組。
東京都	アーツカウンシル東京の取組。
横浜市	歴史的建造物を生かした景観づくり、アート関係の民間セクターの集積などを生かした取組。 東アジア文化都市に向けての取組。 横浜トリエンナーレ、横浜ジャズプロムナードなどの開催。
新潟市	東アジア文化都市に向けての取組。
金沢市	ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市としての取組。 若手人材の育成。
浜松市	創造都市の先進的な取組。
名古屋市	ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市としての取組。
京都市	東アジア文化都市に向けての取組。
神戸市	ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市としての取組。
篠山市	文化による地域（集落）の再生。
奈良市	東アジア文化都市に向けての取組。
鳥取県	鳥取藝住祭。
国外	
バンクーバー (カナダ)	産学連携の映像産業。
アンギャン・レ・バン (フランス)	デジタルアートフェスティバルの取組。
サンタフェ (アメリカ)	2013年工芸トリエンナーレ第2回展（金沢）に出品。
ブラ（イタリア）	戦略的な人材育成（食の大学）。
ボローニャ (イタリア)	音楽都市であり、文化事業、人材育成が活発。
ワイマール (ドイツ)	歴史や教育機関を生かしたメディアアーツを活用した取組。
台湾（中国）	2013年工芸トリエンナーレ第2回展（金沢）に出品。
利川（韓国）	ユネスコ創造都市ネットワーク（クラフト&フォークアート）としての取組。

3. (表 4-3) 注力している創造都市事業 (5つまで)

※執行体制の凡例：①行政主導型、②地域主導型、③官民共同型、④その他

自治体名	事業名	事務局団体	関係団体数	執行体制	
都道府県	京都府	「文化のみやこ・京都」推進事業	京都府	多数	①
		「国際現代芸術祭2015」開催	京都国際現代芸術祭組織委員会事務局	3	③
		琳派400年記念祭開催	琳派400年記念祭実行委員会	3	③
		北山文化環境ゾーン整備	京都府	23	①
	兵庫県	ひょうごのふるさと芸術文化活動推進事業	芸術文化課	多数	②
		伝統文化体験事業	芸術文化課（（公財）兵庫県芸術文化協会）	多数	①
		県民芸術劇場	芸術文化課（（公財）兵庫県芸術文化協会）	多数	②
		アートde元気ネットワークin兵庫・神戸推進事業	芸術文化課（アートde元気ネットワーク推進会議）	多数	③
	徳島県	兵庫陶芸美術館・芸術文化センター等、各芸術文化施設における自主企画事業	各芸術文化施設	多数	①
		文化立県とくしま推進事業	文化立県とくしま推進会議	17	①
大分県	徳島県民文化祭	徳島県民文化祭開催委員会	19	①	
	国東半島芸術祭開催事業	国東半島芸術祭実行委員会	4	③	
政令指定都市 (次ページに続く)	札幌市	ユネスコ創造都市ネットワーク活用	札幌市	1	①
		札幌国際芸術祭	創造都市さっぽろ・国際芸術祭実行委員会	25	③
		パシフィック・ミュージック・フェスティバル (PMF)	パシフィック・ミュージック・フェスティバル組織委員会	5	③
	仙台市	仙台国際音楽コンクール	仙台市市民文化事業団	1	①
		仙台クラシックフェスティバル	仙台市市民文化事業団	1	①
		舞台芸術振興（劇都仙台）	仙台市市民文化事業団	1	①
		創造都市推進事業	仙台市市民文化事業団	1	①
	さいたま市	さいたまトリエンナーレ	文化振興課	29	③
	横浜市	創造限界活動支援事業	—	5	④
		アーツコミッション事業	(公財)横浜市芸術文化振興財団	1	④
横浜トリエンナーレ事業		横浜トリエンナーレ組織委員会	4	③	
スマートイルミネーション事業		スマートイルミネーション実行委員会	5	②	
静岡市	創造都市市民連携事業	横濱 JAZZ PROMENADE 実行委員会 ホッチポッチミュージックフェスティバル実行委員会	10 6	②	
	大道芸ワールドカップ	大道芸ワールドカップ実行委員会	—	②	

自治体名		事業名	事務局団体	関係団体数	執行体制
政令市 (前ページからの続き)	浜松市	浜松国際ピアノコンクール	浜松国際ピアノコンクール事務局	2	③
		静岡国際オペラコンクール	静岡国際オペラコンクール実行委員会事務局	2	①
		浜松市アクトシティ音楽院	浜松市アクトシティ音楽院事務局	2	①
		アクトシティ浜松及び浜松市楽器博物館の運営	浜松市文化振興財団	2	③
		みんなの浜松創造プロジェクト(補助金交付事業)	(各事業主体)	—	②
	名古屋市	あいちトリエンナーレ	あいちトリエンナーレ実行委員会	15	①
		やっとかめ文化祭 ～芸どころ・旅どころ・なごや～	やっとかめ文化祭実行委員会	5	①
		金山ぐるりタイムトンネル	なごや子どもまちかど文化プロジェクト実行委員会	4	①
	神戸市	神戸ビエンナーレ	神戸ビエンナーレ組織委員会	—	③
		KOBE デザインの日記念イベント	神戸市	—	①
		KOBE ぼっぶカルチャーフェスティバル	神戸ポップカルチャー実行委員会	—	③
		デザイン・クリエイティブセンター神戸(KIITO)の運営	神戸市	—	④
中核市	金沢市	金沢・世界工芸トリエンナーレ開催事業	金沢・世界工芸トリエンナーレ開催委員会	1	③
		金沢 JAZZSTREET 開催事業	金沢 JAZZSTREET 実行委員会	15	①
		金沢アカペラ・タウン開催事業	金沢アカペラ・タウン実行委員会	1	②
		金沢 21 世紀美術館企画運営事業	金沢 21 世紀美術館 ((公財)金沢芸術創造財団)	1	①
		卯辰山工芸工房技術研修者奨励事業	金沢市・(公財)金沢芸術創造財団	2	①
奈良市	2016 東アジア文化都市	未定	未定		
普通市・町 (次ページに続く)	八戸市	「まちぐ(る)み」事業(はっちアートプロジェクト)	八戸ポータルミュージアム	1	①
		「はっち魚ラボ」事業(アーティスト・イン・レジデンス事業)	八戸ポータルミュージアム	1	①
		酔っ払いに愛を～横丁オンライン・シアター～	八戸ポータルミュージアム	1	②
		南郷アートプロジェクト	八戸市まちづくり文化推進室	1	①
		工場アート	八戸市まちづくり文化推進室	1	③
	山形市	山形国際ドキュメンタリー映画祭	認定 NPO 法人山形国際ドキュメンタリー映画祭	—	②
	鶴岡市	ユネスコ創造都市ネットワーク加盟推進事業	鶴岡食文化創造都市推進協議会	22	③
		食の祭典開催事業	鶴岡食文化創造都市推進協議会	22	③
		鶴岡のれん開催事業	鶴岡食文化創造都市推進協議会	22	③
		実践型地域雇用創造事業	鶴岡食文化創造都市推進協議会	22	③
食文化テキスト整備事業		鶴岡食文化創造都市推進協議会	22	③	



自治体名	事業名	事務局団体	関係団体数	執行体制	
普通市・町 (前ページからの続き)	水戸市	水戸の街へ響け！300人の《第9》	公益財団法人水戸市芸術振興財団	3	①
		プレイ・プレイプロジェクト	公益財団法人水戸市芸術振興財団	7	①
		街なか展示「コーヒー&アート」	公益財団法人水戸市芸術振興財団	5	①
		アートタワーみと スターライトファンタジー	ATMS 実行委員会事務局	8	②
		水戸短編映画祭・水戸映画祭	水戸映画祭実行委員会	6	②
	取手市	取手アートプロジェクト	取手アートプロジェクト実行委員会	3	②
		壁画によるまちづくり	壁画によるまちづくり実行委員会	2	③
		取手音楽の日事業「取手JAZZ DAY」	公益財団法人 取手市文化事業団	1	①
	中之条町	中之条ビエンナーレ	実行委員会	1	③
		伊参スタジオ映画祭	実行委員会	1	③
	小田原市	文化創造活動担い手育成事業	文化政策課	—	①
		小田原城ミュージックストリート事業	実行委員会	—	③
		清閑亭を核とするまちづくり事業	文化政策課	—	②
		市民による小田原音楽フェスティバル事業	実行委員会	—	②
	十日町市	大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ	大地の芸術祭実行委員会	80	①
高岡市	文化創造都市高岡パイロット事業	文化創造都市高岡プロモーション実行委員会	5	③	
千曲市	とがびプロジェクト	戸倉上山田中学校	—	④	
可児市	a l a まち元気プロジェクト	(公財) 可児市文化芸術振興財団	1	④	
舞鶴市	赤れんがパーク賑わい創出事業	(一財) torindo	1	②	
	イルミネーションアート事業	舞鶴市	1	①	
篠山市	重要伝統的建造物群保存地区保存経費事業	篠山市	2	①	
	民俗芸能後継者養成事業	篠山市	4	③	
	篠山子ども狂言	一般社団法人ノオト	3	③	
	丹波篠山ひなまつり事業	篠山市	6	③	
	丹波立杭登窯修復事業	丹波立杭陶磁器協働組合	3	③	

4. (表 4-4) 創造都市事業を進める中で起こった特筆すべき変化

自治体名		特筆すべき変化
都道府県	京都府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化事業を所管する府体制の強化 文化芸術室→文化政策課・文化芸術振興課(H24.4.1～) (北山文化環境ゾーン整備事業と国民文化祭の継承・発展等のため) →文化政策課・文化芸術振興課・文化交流事業課(H26.5.1～) (2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた文化プログラム推進のため)</li> </ul>
	兵庫県	<p>これまで行政自らが企画運営する事業が主体であったが、芸術文化団体や地域団体が自ら文化を継承し発展させようとする事業への助成や、地域の既存イベントのネットワーク化への支援など、県民や団体の自発的な取組に対する支援事業が広がりつつある。</p> <p>また、26年6月に実施した県域芸術文化団体に対するアンケート調査では、本県の芸術文化振興のために、今後、芸術家や芸術文化団体が力を入れるべきものとして、「担い手育成」や「小・中学校で行う芸術文化教育の支援」、「青少年が芸術文化に親しむ機会の充実」が大きなウエイトを占めており、後継者育成に対する芸術文化団体の意識の高さがうかがえる。</p>
	徳島県	地域の文化資源を見つめ直す契機となり、その機運が醸成された。
	大分県	<p>まだ取組を始めたばかりで、特筆すべき変化等については把握できていない。</p> <p>しかしながら、現在開催している国東半島芸術祭においては、地域住民の方々がアーティストとの交流や展示作品を通じて、地域の魅力を再発見し、それを芸術祭の来場者に「おせたい」と一緒に伝える、といった現象が生まれている。</p>
政令指定都市 (次ページに続く)	札幌市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、創造都市を目指すため、創造戦略が設定された。</li> <li>・創造都市さっぽろ宣言後、具体的に検討が始まった国際芸術祭の開催が実現した。</li> </ul>
	さいたま市	<p>これまでは、さいたま市らしさにあふれた「さいたま文化」の創造・発信を目指し、文化芸術の振興を図ってきた。しかし、本市を「文化的なまち・芸術のまち」とイメージする市民は少ないことから、今後は、教育・経済等の様々な分野と連携し、文化芸術を活かした地域経済の活性化や産業の振興という視点を踏まえ活力のあるまちづくりに向けた取組を行っていくこととしている。</p>
	横浜市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間空きビル等の活用 旧富士銀行や日本郵船横浜海岸通倉庫などを活用した創造界限形成の取組を進めたことにより、民間の複数の空きビルがアーティスト・クリエイターの活動拠点に転用され始めるなど、まちの活性化につながる動きが出ている。その他にも、民間主体の活動拠点が、みなとみらい地区に開設されるなど、創造的な取り組みが広がりを見せている。</li> <li>・まちの再生 初黄・黄金町地区は、かつての違法風俗店街のイメージを一掃し、アートの力による取組により地区のイメージは大きく変わった。毎年開催する「黄金町バザール」では多くの来場者で賑わい、地域の方々や店主の活動が加わり経済面での活性化の兆しが見えてきている。また、地域の方々と黄金町に集まったアーティスト・クリエイターとの交流から、地域の方々が主体的に参画するイベントが生まれている。</li> <li>・都市ブランドの形成 2001年から始まった横浜トリエンナーレは、現代アートにおける国内唯一のナショナル・プロジェクトとして、着実に定着してきた。これらが評価され、創造都市ネットワーク日本の幹事団体代表、東アジア文化都市の開催都市と、いずれも日本で初めて選ばれるなど、国内外から高い評価を受け、都市ブランドの形成につながっていると考える。</li> </ul>

自治体名		特筆すべき変化
政令指定都市 (前ページから続き)	静岡市	大道芸ワールドカップの運営については、最初は行政主体であったが、年数を経るに従い市民による実行委員会の担う役割が大きくなり、近年は完全に実行委員会による運営が成立している。
	浜松市	「みんなのはままつ創造プロジェクト」(補助金事業)により、音楽以外の分野を含む市民の創造的活動が活発化し、担い手の発掘、ネットワーク化が進んだ。
	名古屋市	まちづくり、教育、観光など、文化行政の関わる領域が広がっている。
	神戸市	文化・芸術・デザインに対する、市内における理解や興味が高まりつつあり、事業数が増加している。
普通市・町村	八戸市	まちづくり活動に主体的に関わる市民が増え、その市民が新たなネットワークをつくって活動するようになってきている。
	鶴岡市	市民の意識変化(地域食文化の価値に関する再認識、食文化を活用した産業振興や地域振興に関する機運の醸成)
	水戸市	本市が取り組む文化振興の分野は幅広いが、特に水戸芸術館については、平成2年の開館以来(吉田秀和館長のもと)一貫した運営基本理念の基に、音楽、演劇、美術の3部門において、既成概念にとらわれない、質の高い多種多様な事業を積極的に展開し、また、世界に向けて、水戸から芸術・文化の発信を行ってきた。この結果、日本の文化施設の役割としての発展や、大きな可能性を示すとともに、国内外からの高い評価を受けることができた。
	取手市	地域において現代アートが理解され、市民権を得るには相当な時間が必要である。そのことは、行政内でも同様である。当市においても最近の活動について議会等で質問を受けることが多くなり、アートの必要性が認識され始めてきた
	中之条町	芸術や文化などを通してクリエイティブなまちづくりを推進していく中で、政策に関しては、景観条例を制定し景観を守り、住民との協働で事業に取り組み、文化団体にはイベントや交流事業で複合施設を利用してもらい、地域文化・伝統文化の魅力を知る機会を創るようになった。
	十日町市	市総合計画の中にある「まちづくり重点方針」の重点施策として、大地の芸術祭事業が位置づけられている。事業を重ねるごとに市民の意識にも変化があり、芸術祭を通じた交流の機会及び地域の伝統文化を発信する意識が向上してきた。そして何より、そこに暮らす住民の自信醸成に繋がっている。
	高岡市	参加した団体が相互に連携し新たな取り組みを行うなど、市民活動のネットワーク形成に繋がっている。
	可児市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁特別支援施設への採択</li> <li>・(仮称)創造のまちづくり文化芸術振興条例の検討開始</li> </ul>
篠山市	<p>【市民意識の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が主体となったまちづくり事業(丹波篠山まちなみアートフェスティバル)</li> <li>・まちづくり地区を単位とした地域の自発的な活動</li> </ul>	

5. (表 4-5) 2020 年に向けた文化プログラムの意向及び H27 年度予定事業

自治体名		2020 年に向けた文化プログラムの意向	左記の内、平成 27 年度に予定している事業等
都道府県	埼玉県	日本最大規模の公募参加型イベント 民俗芸能活用事業	現在予算折衝中のため未定
	京都府	文化・観光・学術関係の有識者などから成るオール京都の委員会を平成 26 年 10 月に立ち上げ基本構想の策定を進めている。 基本構想については、日本の文化首都・京都にふさわしい取組を、大所高所から、長期的な展望のもとに、一過性のイベントに終わらせないものとして策定することとしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>U25 京都文化フェアアイデアコンペティションによる若者からのアイデア募集</li> <li>京都文化フェア呼びかけ文の多言語発信</li> </ul> 以上について平成 27 年度当初予算要求中
	兵庫県	今後、検討予定。	今後、検討予定
	大分県	情報収集および検討中。	情報収集および検討中
	徳島県	徳島ならではの文化資源（阿波藍、阿波人形浄瑠璃、阿波おどり、ベートーベン第九）を活かしたプログラム。	<ul style="list-style-type: none"> <li>徳島ジャズフェスティバル（仮称）の開催</li> <li>クラシック入門コンサートの開催</li> </ul>
政令市（次ページに続く）	札幌市	札幌国際芸術祭 2020 やパシフィック・ミュージック・フェスティバル (PMF) といった国際色豊かな地域の文化資源を活用し、訪日外国人等に札幌、日本の文化発信に向けた取り組みを行いたいと考えている。 また、世界の創造都市相互の交流・連携促進を図るとともに、創造都市・札幌の世界的な知名度を高めるため、構想段階であるが、ユネスコ創造都市ネットワーク年次総会の誘致についても検討している。	検討段階であり、決まっていない
	仙台市	東日本大震災後は、音楽をはじめとした文化芸術が被災地の復興に大きな役割を果たしている。本市では、被災地における復興のプロセスを活かし、文化芸術の持つ大きな力を世界に向けて発信していきたい。	検討中

自治体名		2020年に向けた文化プログラムの意向	左記の内、平成27年度に予定している事業等
政令市（前ページからの続き）	さいたま市	具体的な内容は未定だが、2016年に予定しているさいたまトリエンナーレを、文化プログラムの1つとして位置付けたいと考えている。	なし
	横浜市	文化プログラムの基本スキームは明らかになっていないが、横浜トリエンナーレや横浜芸術アクション事業等を、世界における日本のプレゼンス向上につながる、横浜らしい特色のある文化芸術イベントとして実施したいと考えている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名 Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015（仮称） ※ 横浜芸術アクション事業（文化芸術創造都市事業と文化芸術地域活性化事業の総称）で実施されるフェスティバル</li> <li>・期間 H27年8月1日（土）～10月4日（日）（65日間）予定</li> <li>・場所 横浜市内全域（横浜の「街」そのものが舞台）</li> <li>・内容 オールジャンルのダンスフェスティバル</li> <li>・事業数 約200プログラム（内、主催・共催約40）</li> <li>・総事業費 5億7,000万円（予定） ※ 「文化芸術グローバル化推進事業（27年度事業）」を申請予定</li> </ul>
	静岡市	検討中	
	浜松市	既存の「浜松国際ピアノコンクール」（平成27年度、30年度予定）「静岡国際オペラコンクール」（29年度、32年度予定）を軸として、新規に「音楽を通じた文化的多様性に関する国際会議（仮称）」、「世界音楽の祭典（仮称）」の開催を予定。また、東アジア文化都市への参加も検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第9回浜松国際ピアノコンクール」</li> <li>・「音楽を通じた文化的多様性に関する国際会議（仮称）」</li> </ul>
	名古屋市	詳細は未定だが、地域の文化資源を活用した文化プログラムの開催について検討したい。	やっとかめ文化祭 ～芸どころ・旅どころ・なごや～ 伝統芸能の公演、講座・ワークショップ、まち歩きなど、地域の歴史・文化資源を活用したプログラムを、まちじゅうで開催 （予算額：60,000千円程度）
神戸市	これまで具体的な検討は行っていないが、2020年を見据え、市としてどのような事業が実施できるか等について、今後検討を行っていく。	予定していない	

自治体名		2020年に向けた文化プログラムの意向	左記の内、平成27年度に予定している事業等
中核市	金沢市	多様な文化事業（美術展・音楽祭・舞台芸術等）の実施（例）金沢 JAZZSTREET を国際的なジャズフェスティバルへ各国のジャズフェスティバルと連携し、世界からアーティストや観客が集まるジャズフェスティバルを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称 金沢 JAZZSTREET</li> <li>・概要 市内中心部での「まちかど・ジャズライブ」やトップアーティストによる「ホール・コンサート」を開催し、まちなかの賑わいを創出する。また、平成27年度から新たに国際的なコンペティションを開催し、国際的な人材育成、金沢 JAZZSTREET の知名度向上を図る。</li> <li>・予算額 60,000 千円</li> <li>・集客規模 10 万人</li> </ul>
	奈良市	2016年の東アジア文化都市から、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実施に向け、継続したプログラムを奈良市文化振興計画で検討する予定。	平成28年1月から2016年の東アジア文化都市の事業を実施していく予定（詳細未定）
普通市・町 (次ページに続く)	八戸市	現在取り組んでいる事業を継続し、2020年に向けて発展的に展開していきたい。	
	山形市	平成27年度に（仮称）創造都市推進協議会の立ち上げを検討しており、その中で検討していきたい。	
	鶴岡市	検討中	検討中
	水戸市	政治、経済のみならず、文化においても東京等の大都市に集中している現状を踏まえ、世界に向けて文化芸術を発信している地方都市としての水戸をアピールできるような事業を水戸芸術館を中心に検討、実施していきたい。	なし
	取手市	検討中（既存の継続プロジェクトの中で取り組みが可能な検討中）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取手アートプロジェクト</li> <li>・壁画によるまちづくり（壁画制作及び修復）</li> <li>・取手音楽の日事業「取手 J A Z Z DAY Z」</li> </ul>

自治体名		2020 年に向けた文化プログラムの意向	左記の内、平成 27 年度に予定している事業等
普通市・町 (前ページからの続き)	中之条町		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名 中之条ビエンナーレ 2015</li> <li>・日時 2015 年 9 月 12 日 (土) - 10 月 12 日 (月・祝) 31 日間 9:30-17:00 無休</li> <li>・入場料 パスポート 1,000 円 (前売 800 円) 高校生以下無料</li> <li>・イベント規模 会場数 町内 6 エリア 約 40 会場 作家数 約 120 組を予定</li> <li>・予算額 30,000 千円</li> <li>・集客数 30,000 人</li> </ul>
	小田原市	伝統芸能に関する文化プログラム	調整中
	十日町市	大地の芸術祭に関連したプログラムを検討中。また当地域で発掘された国宝火焰型土器の縄文文化や、雪まつりなど豪雪地帯特有の里山文化も発信していきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名 大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ 2015</li> <li>・会期 7 月 26 日~9 月 13 日 (50 日間)</li> <li>・会場 十日町市・津南町全域 (760k m<sup>2</sup>)</li> <li>・規模 集客...約 50 万人</li> </ul> <p>※ 現時点では特にプレイベントとしての位置づけではない。</p>
	舞鶴市	平成 27 年度より文化芸術創造都市を掲げ、取組みを推進する予定。現時点で実施プログラムを決めていないが、当該取組みを実施していきたい。	なし
	篠山市	・近隣市町村や CCNJ 参加自治体と連携し、小規模自治体として可能な範囲で取り組んでいく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食と器の国際ビエンナーレ事業 (時期は未定)</li> <li>・創造農村シンポジウム</li> </ul>
	尾道市	本市においても平成 32 年を展望した芸術・文化的取組を平成 27 年度から継続的に展開していきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の空き家を活用した現代アートによる滞在型創作活動や作品展示、或いは空き家修繕 (再生) ワークショップの開催</li> <li>・事業費 16,000 千円</li> <li>・集客 10,000 人</li> </ul>

## 第5章 資料（使用した調査票）

－文化庁・平成26年度文化芸術創造都市推進事業－

### 文化芸術創造都市事業の推進に関する自治体アンケート

一般社団法人ノオト

1. この調査は文化庁の委託により、一般社団法人ノオトが行っています。
2. 目的は、「平成22年度文化芸術創造都市推進事業」で行った「国内自治体アンケート」以降、自治体における文化芸術創造都市事業の推進がどのように行われてきたかを把握すること、ならびに、今後、文化芸術創造都市事業を推進しようとする自治体に対し、先行した活動・取組の情報提供を行うことです。
3. 対象は、平成26年10月末時点で創造都市ネットワーク日本（以下、CCNJ）に参加している自治体（広域自治体を含む）、これまで文化庁長官表彰を受けた自治体、及びモデル事業に選定された自治体です。
4. 調査結果は創造都市ネットワーク日本公式ホームページにて公開いたします。また「課題と発展方向」の形に整理した後、文化庁のホームページにアップする予定です。
5. 回答はこのWordファイルに直接記入し、Emailにて返送していただくか、郵送にて返送してください。回答情報が多く、ページ数が増えるのはかまいません。
6. 設問は全部で27問あります。
7. 返送は11月28日（金）までに、下記アドレスにお送りいただくか、下記住所まで返送をお願いします。また問い合わせについては、お手数ですが、同アドレスにEmailにてお願いします。
8. なお回答の基準日は平成26年11月1日といたします。

ccnj@plus-note.com

一般社団法人ノオト 担当：荒木志穂、伊藤清花

〒669-2321 兵庫県篠山市黒岡191 篠山市民センター内 電話：079-552-7373 FAX：079-552-4680

注1：本アンケートでは、文化庁の支援事業のみでなく、自治体が行っている、「文化・芸術の創造性を活かした地域づくり政策」の全体を対象にして、お答えください。

注2：選択式設問は回答箇所にマーカーで色をつけてください。（例：①いる ②いない）

注3：用紙に記入される場合、選択式設問は、○で囲んで下さい。



## 1. 創造都市の推進体制について

- (1) 最初に自治体名をお書きください。

--

- (2) 文化芸術創造都市事業を主管する行政部署（局・部・課・係）名をお書きください。

--

- (3) 上記（2）の主管部署で文化芸術創造都市事業の担当職員についてお答えください。

合計 人数	平均 担当年数	最長 担当年数	(学芸員資格を有する、大学等で文化政策を学んだ、文化活動の経験がある、等) 文化政策に関して経験や専門性をもつ人
人	年 月	年 月	①いる      ②いない

- (4) 上記（2）の主管部署以外で、文化芸術創造都市事業の企画・実施に関与している主な行政部署（局・部・課・係）名を5つ以内でお書きください。

① ② ③ ④ ⑤
-----------------------

- (5) 上記（2）、（4）の部署以外で、文化芸術創造都市推進事業を推進している組織がある場合、下記についてお答え下さい。（最大3組織まで）

組織名称	主な役割	構成員人数
		人
		人
		人

- (6) 文化芸術創造都市事業は、既存事業との関係で次のどれに該当しますか。（単数）

①独立型（既存の事業とは独立して、新規体系として展開） ②連携型（既存の事業と連携しつつ、一定の独立性をもった新規体系として展開） ③統合型（既存の事業を重要な要素としてとりこみ、それらの関連づけ・方向づけにウエイトを置きながら、一定の新規事業も展開） ④その他（
---

## 2. 文化芸術創造都市事業の位置づけ

(7) 文化芸術の創造性を地域づくりに活用するようになったのは何年頃ですか。

① ( ) 年頃から ② ( ) 年頃を予定 ③未定

(8) 行政方針の中で文化芸術創造都市事業はどう位置づけられていますか。(複数可)

- ①総合計画の中に位置づけられている
- ②平成 26 年度の施政方針で重点とされている
- ③自治体の重点事業として採択されている
- ④その他 (兵庫県芸術文化振興ビジョンの中に位置づけられている)

(9) 文化芸術創造都市事業のビジョンや条例等、制定しているものをお書き下さい。  
策定中の場合は、ビジョン・条例名の後に (策定中) と記載してください。

ビジョン・条例名	制定年月

(10) ユネスコの創造都市ネットワーク (UNESCO Creative Cities Network) への申請状況についてお書き下さい。

- ①認定済 ②申請中 (分野名: )
- ③申請予定 (分野名: 申請予定年度: )
- ④申請の予定は無い ⑤未定

(11) 【CCNJ 未加盟の場合のみご回答下さい】

CCNJ 加盟の検討状況についてお書き下さい。④を選択された場合は、その理由についてもお聞かせ下さい。

- ①加盟申請中 ②未申請だが、具体的に加盟を検討中
- ③時期は未定だが、加盟を検討したい
- ④加盟を検討する予定はない  
理由: ( )
- ⑤未定

### 3. 年間予算および芸術祭開催などの特別予算

- (1 2) 貴自治体において文化芸術創造都市事業と関連づけている文化事業の平成 25 年度および平成 26 年度の合計予算額はいくらですか (①)。文化芸術創造都市事業が文化関係予算全体に占める比率は何%ですか (②)。国際芸術祭の開催など、特別予算 (経常的な予算外のもの) として計上した金額 (③) と事業名 (④) についてもお答え下さい。

	①合計予算額	②比率	③特別予算額	④特別予算適用事業名
H25 年度	千円	%	千円	
H26 年度	千円	%	千円	

### 4. 国の支援について

- (1 3) 文化芸術創造都市事業を進める上で、国の支援策 (補助金等) を活用していますか。(複数可)

選択肢	具体的な支援策名 (①②選択時のみ)
①活用した (している)	
②できれば活用したい	
③活用しておらず・予定もない	
④活用しておらず・今後は未定	

### 5. 情報収集および情報発信について

- (1 4) 文化芸術創造都市事業の活動を注目している地域があれば、自治体名と注目しているポイントについてお書き下さい。(国内・海外問わず)

	自治体名	注目しているポイント
国内		
海外		

## 6. 取組内容について

(15) 文化芸術創造都市事業を推進する上で、注力している事業についてお答え下さい。(5つまで)

	事業名	事務局団体名	主な関係団体数	事業の執行体制 ※1 選択式
1				
2				
3				
4				
5				

※1 事業の執行体制 選択肢

- ①行政主導型（主に行政が方針を考え、地域主体が協力して運営している）  
 ②地域主導型（主に地域主体が企画・運営し、行政がそれを名義的・資金的に支援している）  
 ③官民共同型（行政と地域主体が共同する組織・機関を設置し、そこが企画・運営している）  
 ④その他（

(16) 文化芸術創造都市事業を進める中で、これまで特に困難さを感じたのは次のどのようなことですか。(複数可)

- ①担当職員の確保    ②予算の確保    ③施設確保    ④行政内の連携確立  
 ⑤住民の事業参加    ⑥文化・芸術団体等の協力確保    ⑦大学・研究機関の協力確保  
 ⑧地域経済界の協力確保    ⑨アーティストや専門家の確保  
 ⑩専門的知識やノウハウの取得    ⑪その他（具体的に：

(17) 文化芸術創造都市事業を継続してきた中で起こった、政策体系の変化や、市民の意識変化、文化団体の参加状況など、貴自治体において特筆すべき変化をお書き下さい。(定性的、定量的どちらでも可)

(18) 貴自治体の文化芸術創造都市事業について、今後注力したい分野をお選び下さい。

①国際的イベントの誘致・開催（例：国際芸術祭など） ②文化イベントの開催 ③伝統文化・工芸の継承 ④クリエイティブ人材の集積 ⑤地域資源の活用 ⑥文化活動拠点の整備・運営 ⑦ ①～⑥を実現するための施策・制度の整理 ⑧その他（
--

(19) 貴自治体の文化芸術創造都市事業について、今後の継続性をどのようにお考えですか。  
(単数)

①リニューアルしつつ継続 ②現状のまま継続 ③継続の予定 ④継続にやや困難さがある ⑤継続は困難 ⑥不明
---

## 7. 評価指標について

(20) 文化芸術創造都市事業の現況を総合的に評価するために、実際に使用している評価指標をそれぞれ5つまで選択して下さい。

定性的指標	定量的指標
①多彩な市民文化活動の推進	①創造都市事業の開催数・参加者数
②創造的人材の集積・育成	②文化拠点施設の整備
③地域資源の再発見と魅力発信	③創造産業従事者数
④まちづくり等と文化施策の連携	④アーティスト・クリエイター数
⑤文化芸術創造環境の整備	⑤事業への参加率
⑥文化財の保存と活用	⑥事業への満足度
⑦創造都市への市民・企業の認知	⑦創造産業関係企業数
⑧市民ニーズに基づく企画の実現	⑧伝統芸能等活動支援数
⑨国内外の創造都市との交流	⑨文化財の指定・登録件数
⑩地域文化・伝統文化の継承と発展	⑩ホームページアクセス数
⑪その他（	⑪その他（

※選択肢は、H22年度国内自治体アンケート結果より一部抜粋。

- (21) 上記(裏面)(20)で回答いただいた評価指標のうち、特に有効だと思われる指標について、具体的な事例をお書き下さい。

- (22) 上記(裏面)(20)で回答いただいた評価指標に関する問題点・課題をお書き下さい。

## 8. 2020年に向けた文化関係の取組意向について

- (23) 文化庁では、『2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会』に合わせ、2020年を新たな日本の創造の年とすることを目標に、日本中で魅力的な文化イベント開催を文化芸術立国中期プランに盛り込んでいます。貴自治体にて実施されたい文化プログラムの内容等、本取組への意向についてお聞かせ下さい。

参考：文化芸術立国中期プラン（文化庁ホームページ）

[http://www.bunka.go.jp/bunka\\_gyousei/plan/index.html](http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/plan/index.html)

- (24) 上記(23)のうち、来年度(平成27年度)に文化プログラムのプレイベントとして、実施を予定している事業・イベント等あれば、名称・概要・規模(予算額、集客規模等)を、現在決まっている範囲で教えて下さい。

## 9. 創造都市ネットワーク日本について

(25) 平成25年1月の発足以降、創造都市ネットワーク日本の取組の中で特に貴自治体にとって役立っているものをお選び下さい。

①創造都市政策セミナー	②創造農村ワークショップ	③ネットワーク会議
④各種視察ツアー	⑤公式ホームページでの情報発信	⑥調査・研究
⑦その他 (	)	⑧該当なし

(26) 今後CCNJの枠組みを通じて、行いたい取組や実現したい仕組みがあればお書き下さい。

--

## 10. 記入者情報

(27) 後日、補足的に質問させていただくかも知れません。最後に、回答者のお名前と連絡先をご記入ください。

お名前		職場電話	
<Email アドレス>			

以上です。ご協力ありがとうございました。